

新座市長立候補予定の方への男女共同参画政策に関する公開質問状

お名前

朝賀英義

* () 内のいずれかに○をつけ、□の中は自由にお書きください。

1. 男女共同参画政策に関する選挙公約・マニフェストについて
マニフェストに男女共同参画政策が入っていますか? (はい) いいえ その他)

入っていましたら、男女共同参画政策に関するマニフェストをお聞かせください。

多様性を認め合い、ジェンダー平等の新座市をめざします。
配偶者暴力相談支援センターを整備します。

2. 新座市の男女共同参画行政について

「新座市男女共同参画都市宣言」「新座市男女共同参画推進条例」「第3次にいざ男女共同参画プラン」にうたっている男女平等の理念を、今後も新座市の男女共同参画行政に引き継いでいきますか? (はい) いいえ その他)

男性も、女性も、多様な性をもつ市民も平等に自らの力を発揮
できるような社会をめざします。

3. 女性の登用について

政策方針決定の場の男女不均衡を改善するため、女性管理職の比率を上げたり、各種審議会等へ女性委員を登用したりする方策等のポジティブアクションをとられますか?
(はい) いいえ その他)

目標をもって取り組めます。

また、防災や避難計画立案に向けて、女性の登用や女性団体等利用団体の声を聞いて事業等に反映させるしくみが必要と思われませんが、どうお考えですか?

女性職員や関係団体の女性の声、女性団体などの声を聞く機会
を設けて施策に反映させていきます。計画立案にむけて女性を
登用します。

4. 男女共同参画推進プラザ(「ほっとぷらざ」)の活性化について

男女共同参画社会を構築・推進する上で重要な役割を担っている「ほっとぷらざ」の活性化を図るために、ジェンダー平等に関する行事や講座、書籍を充実させますか?

(はい) いいえ その他)

5. 「女性困りごと相談」の充実について

ドメスティック・バイオレンスや子育て（虐待）などで苦しむ女性を支える「女性困りごと相談室」には、ジェンダー学やフェミニストセラピー等の専門家を登用し、ジェンダー平等の視点にたった研修の機会を増やすなど、今後更に充実させるための施策が必要と思われていますが、どうお考えですか？

すぐに専門家を登用することは難しいかもしれませんが、専門家による研修の機会を増やすなど充実を努めます。

6. 「配偶者暴力相談支援センター」の設置について

『新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画』にある「配偶者暴力相談支援センター」の設置を早急にすすめる必要があると思いますが、どうお考えですか。
(内閣府・男女共同参画局のホームページにある都道府県及び市町村における配偶者暴力相談支援センター一覧に、近隣の朝霞市・志木市が載っているのに新座市はありません。)

現在新座市は近隣市と比べても遅れています、相談者の負担を軽減するためにもワンストップで相談可能、早急な対応ができる配偶者暴力相談支援センターを早急に設置します。

7. 新座市の学校・保育所・幼稚園等におけるジェンダー平等教育について

児童虐待による死亡が後を絶ちません。DVと児童虐待は、家族内の暴力として密接な関係があると言われます。その為、幼少の頃からジェンダー平等やLGBTを含む多様な性の学習など、科学・人権・自立・共生をキーワードとする包括的な性教育が必要と思いますが、どうお考えですか。具体的な施策についてもお聞かせ下さい。

日本に根付いたジェンダー差別がまたま死ななくなるまでない社会、そして様々な家庭環境の中で育つ子どもたちに、人権にもとづく性教育は必要と考えます。関係者、専門家の意見を聞きながら進めようから進めていきます。

8. パートナーシップ制度導入についてどうお考えですか。

性自認や性指向には多様性があります、誰もが自分らしくパートナーと生きていく権利を保障するため、パートナーシップ制度を導入します。

9. その他

男女共同参画社会の実現のために、お考えがありましたらお聞かせください。

男女共同参画社会の実現のためには、こつこつと学習や講演などをを行い、啓発運動に取り組んでいくことが大切だと考えます。

ありがとうございました。